

平成28年12月9日公布

割賦販売法が 改正されました。

割賦販売法は、クレジット取引などに関するルールについて定めた法律です。

消費者の皆さんに、より安全・安心な環境でクレジットカードを利用していただくために、クレジットカード会社による販売店の管理、販売店のセキュリティ対策などが義務づけられました。

※改正法は、平成30年6月までに施行されます。



改正のポイント

- 販売店と加盟店契約を結ぶクレジットカード会社は、経済産業省への登録が必要になり、販売店の適切性・安全性を調査することが義務づけられます。

[詳細はQ.1へ](#)

- 販売店には、

- ① カード番号などの情報漏えいを防止するための対策
- ② 不正使用による被害を防止するための対策が義務づけられます。

[詳細はQ.2、3へ](#)



割賦販売法改正 Q&A

Q1 今よりも安心して販売店でクレジットカードを使えるようになるの?

A1

販売店がクレジットカードでの支払を受けられるようになるためには、クレジットカード会社(加盟店契約会社)と加盟店契約を結ぶ必要があるんだ。

今回の法改正でこのクレジットカード会社は、経済産業省への登録を受けて、販売店が不適切な販売を行っていないか、セキュリティ対策が適切であるかを調査をしなければならなくなつたんだよ。

調査の結果、クレジットカード会社が適切でないと判断した場合には、販売店との加盟店契約を結ぶことができないんだ。

だから、消費者は安心してクレジットカードを利用できるようになるんだよ。



〈国際ブランド〉



※クレジットカード取引のネットワークを提供する会社

現在も
経済産業省に
登録

クレジットカード会社
(カード発行会社)

クレジットカード会社
(加盟店契約会社)

新たに
経済産業省への
登録が必要

カード
発行

消費者

加盟店
契約等

販売店

加盟店
調査・管理

※決済代行業者が
加盟店契約会社
の業務を代行す
る場合は決済代
行業者の登録
が必要。

情報漏えい
防止・不正利用
防止策



Q2 情報漏えいを防止するための対策って何をするの?

A2

近年、販売店がサイバー攻撃などを受けてカード情報が漏えいする事件が増えているんだ。

今回の法律改正では、消費者の大事なカード情報が盗まれてしまうことがないように、販売店は例えば、カード情報を持たない、国際基準のデータセキュリティを備えるといった情報管理が義務づけられたんだ。





Q3 不正使用による被害を防止するための対策って何をするの？

A3 近年、偽造磁気カードやインターネット通販でのなりすましによる被害額が年々増えているんだ。これを防ぐため、販売店にクレジットカード決済端末のIC対応などのセキュリティ対策が義務づけられたんだ。

ICチップが搭載されたクレジットカード（ICクレジットカード）は、磁気ストライプしか付いてないカードと違い、ICチップに暗号化された情報が格納されているから、セキュリティレベルが高いんだ。また、インターネット通販でのなりすまし被害を防止するための対策も今回の法改正で義務づけられたんだ。



ICクレジットカード



ICクレジットカードの利用方法

暗証番号で本人確認



Q4 クレジットカードの利用伝票を受け取る方法が変わるの？

A4 クレジットカードで分割払いやリボルビング払いを利用した時に、販売店から紙のカード利用伝票を渡されるよね。法改正後は、販売店はこのカード利用伝票を、電子メール等の方法で提供することができるようになったんだよ。

もちろん、これまで通り、消費者が紙の伝票を希望すれば、紙で渡されるよ。



Q5 クレジットカードの利用以外に消費者保護の観点から改正された内容は？

A5 特定商取引法の改正に合わせて、電話勧誘販売で通常必要とされる分量を著しく超える商品等を個別クレジット（カードを利用せずに商品等の購入ごとに契約するクレジット）で購入してしまったときに、クレジット契約の解除等ができるようになるよ。また、加盟店から不当な勧説があった場合のクレジット契約の取消ができる期間が6ヶ月から1年に延長されるよ。



クレジット業界では、安全・安心にクレジットカードを利用するためには、消費者のみなさんに以下の取組をお願いしています。

クレジットカードの暗証番号の管理をしっかりと！

ICクレジットカードを利用するときは、
暗証番号（数字の4ケタ）で本人認証がされます。

①他人に推測されにくい暗証番号を設定する。

カードを盗まれたり、紛失したときに悪用されてしまう
おそれがあるので、他人に推測されやすい番号を
暗証番号にしないでください。

★こんな暗証番号は注意！

生年月日、住所、電話番号、1111などのぞろ目、1234 など



②他人に教えない。

暗証番号は、クレジットカードを本人が利用したことの確認のために利用する大切な番号
です。他人に教えたり、他人の目に触れるような場所に記載しないようにしましょう。

③暗証番号を忘れてしまったら…

暗証番号はしっかり覚えておきましょう。もしも、暗証番号を忘れてしまった場合は、利用しているクレジットカード会社に問い合わせてください。

インターネット取引では…

パスワードや情報の管理をしっかりと！

インターネット取引用のパスワードを
クレジットカード会社に、事前に登録しておきましょう。



①パスワードは他人に推測されにくいものにする。

パスワードを設定する場合には、英数字や記号をうまく組み合わせる
など推測されにくいパスワードを設定しましょう。

②パスワードは定期的に変更する。

パスワードは定期的に変更し、パスワードの使い回しもしないようにしましょう。

③履歴を残さないようにする。

クレジットカード番号等の履歴をサイト上に残さないようにして、
自分の情報をしっかりと管理しましょう。



一般社団法人

日本クレジット協会

※安全・安心なクレジットカード取引への取り組みについて、
ホームページで情報提供しています。

<http://www.j-credit.or.jp/>